

# KAWAGUCHI TRADE CENTER

2021 4

## 川口市の補助金

### ■ 健康管理体制の促進

#### 勤労者定期健康診断料補助金

労働安全衛生法第66条第1項の規定により、勤労者の定期健康診断の実施が義務付けられています。  
市では、定期健康診断を実施した事業所に対し、補助を行います。



#### 作業環境測定費補助金

労働安全衛生法第65条の規定により、「指定作業場(特定粉じん、放射線、特定化学物質、鉛、有機溶剤業務を行う作業場)」には、作業環境測定の実施が義務付けられています。市では、作業環境測定を実施した事業所に対し、補助を行います。

### ■ 人材育成支援の強化



#### 技能検定等受検手数料助成金

従業員等の能力開発・資格取得を促進するため、技能検定等を合格した事業主・役員・常勤使用する従業員を有する事業所に対し、助成金を交付します。  
※申請は合格日等から5ヶ月以内

##### 対象となる資格

- ◆各都道府県職業能力開発協会が行う「技能検定」で特級・1級・2級・単一等級
- ◆市が選定した国家資格  
※令和3年4月1日より新たな資格が追加されました。  
詳細は市ホームページをご覧ください。



2次元コード

問合せ：経営支援課 雇用支援係 電話 048-258-7921

### ■ 経営課題全般の改善支援

#### 中小企業経営支援専門家派遣事業補助金

中小企業者が抱える専門性が必要な諸課題の解決を図るため、公益財団法人埼玉県産業振興公社が行っている「専門家派遣事業」を利用した事業者に対し、補助を行います。

##### 補助対象者

- ◆個人にあつては市内に住所及び事業所を有するもの、法人にあつては市内に事業所を有するもの
- ◆市税を完納していること

##### 補助対象額

- ◆「専門家派遣事業」1回の派遣につき公益財団法人埼玉県産業振興公社に支払う経費

##### 補助率

- ◆補助対象額の1/2 (1回の派遣につき10,000円を限度とする)



問合せ：経営支援課 経営支援係 電話 048-258-1647